

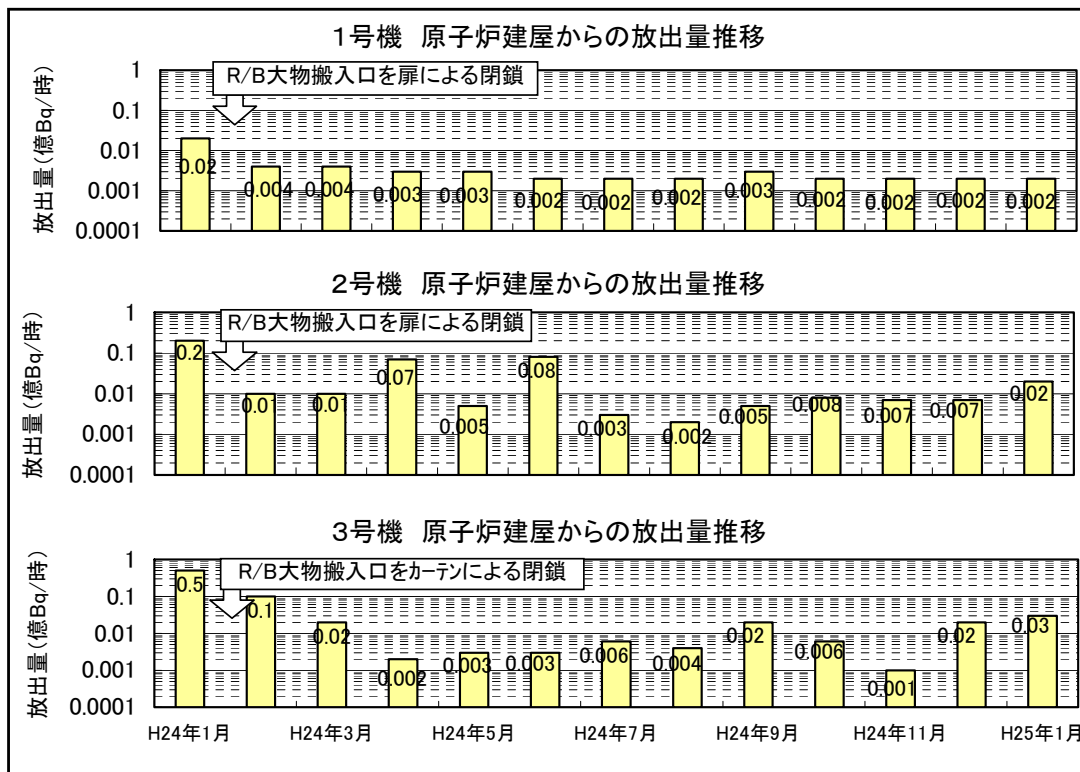
### 原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果

1～3号機原子炉建屋からの現時点の放出量（セシウム）を、原子炉建屋上部等の空气中放射性物質濃度（ダスト濃度）を基に評価。（各号機の採取地点は別紙参照）

放射性物質が舞い上がるような作業が行われていない状況であり、1・3号機は大物搬入口が閉塞、2号機は大物搬入口が微開の状態で測定。

1～3号機の放出量の合計は、先月公表時の約0.1億ベクレル/時から変化なしと評価。

号機毎の推移については下記のグラフの通り。



※ 放出量についてはCs134とCs137の合計値である

本放出による敷地境界における空气中的最大濃度は、Cs-134及びCs-137ともに $1.4 \times 10^{-9}$  (Bq/cm<sup>3</sup>) 「評価値」であり、敷地境界における被ばく線量は0.03mSv/年と評価。

周辺監視区域外の空气中的濃度限度「法令値」: Cs-134・・・ $2 \times 10^{-5}$ 、Cs-137・・・ $3 \times 10^{-5}$  (Bq/cm<sup>3</sup>)  
 1F敷地境界周辺のダスト濃度「実測値」:  
 Cs-134・・・ND (検出限界値: 約 $1 \times 10^{-7}$ )、Cs-137・・・ND (検出限界値: 約 $2 \times 10^{-7}$ ) (Bq/cm<sup>3</sup>)

(備考)

- ・ 1～3号機の放出量の合計値は0.052億ベクレル/時であり、原子炉の状態が安定していることから、前月と同様に0.1億ベクレル/時と評価している。
- ・ 2号機の放出量の増加については、風量は先月とほぼ変わりがないものの、ダスト濃度のバラツキによる影響が大きかったものと評価している。
- ・ 希ガスについては、格納容器ガス管理設備における分析結果から放出量を評価しているが、放出されるガンマ線実効エネルギーがセシウムに比べて小さく、被ばく経路も放射性雲の通過による外部被ばくのみとなるため、これによる被ばく線量は、セシウムによる線量に比べて極めて小さいと評価している。

○1号機

①原子炉建屋カバー排気設備からの放出量

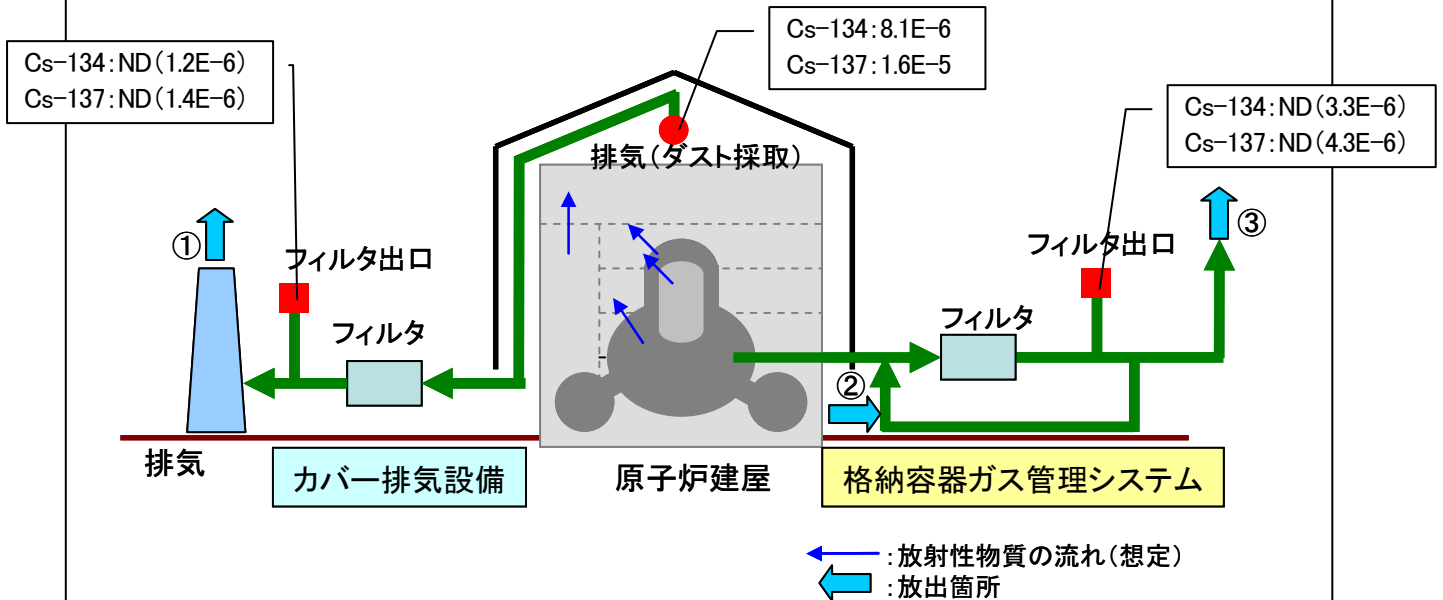
カバー排気設備のフィルタ出口のダスト濃度に設備流量を乗じて、放出量を算出。

②原子炉建屋カバー隙間からの漏れ量

空気漏えい量を外部風速、建屋内外差圧、カバー隙間面積等から算出。ダスト濃度は、カバー排気設備のダスト採取系で採取した試料を分析し、ダスト濃度に空気漏えい量を乗じて、放出量を算出。

③原子炉格納容器ガス管理設備からの放出量

ガス管理設備フィルタ出口のダスト濃度に設備流量を乗じて、放出量を算出。



1号機のサンプリング概要

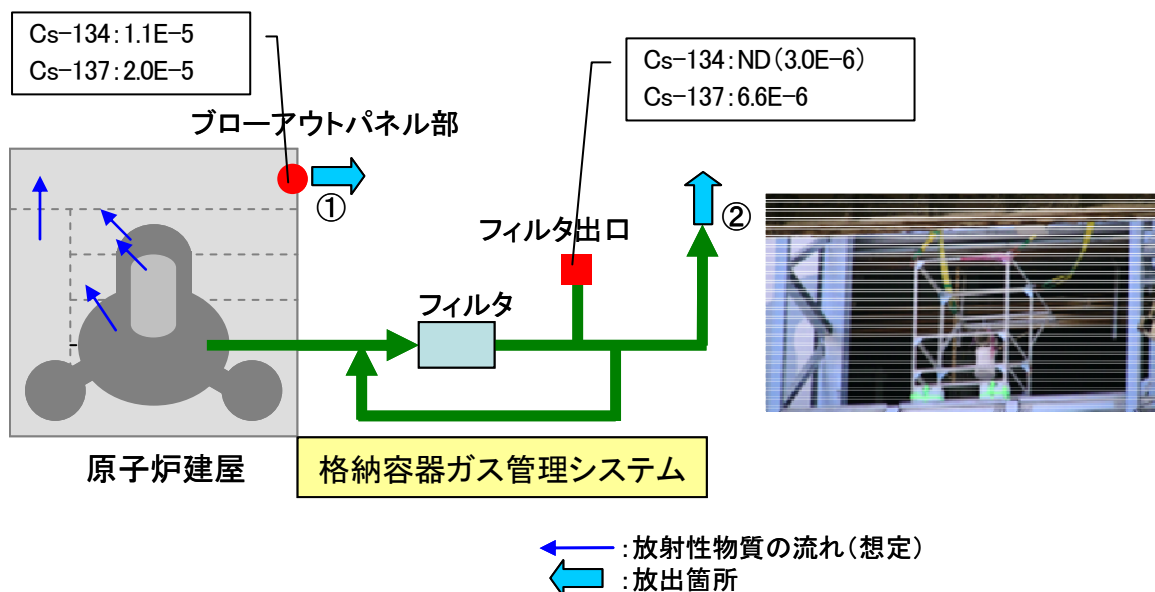
○2号機

①ブローアウトパネル開口部からの放出量

ブローアウトパネル部のダスト濃度に流量を乗じて、放出量を算出。

②原子炉格納容器ガス管理設備からの放出量

ガス管理設備フィルタ出口のダスト濃度に設備流量を乗じて、放出量を算出。



2号機のサンプリング概要

### ○3号機

#### ①原子炉建屋上部からの放出量

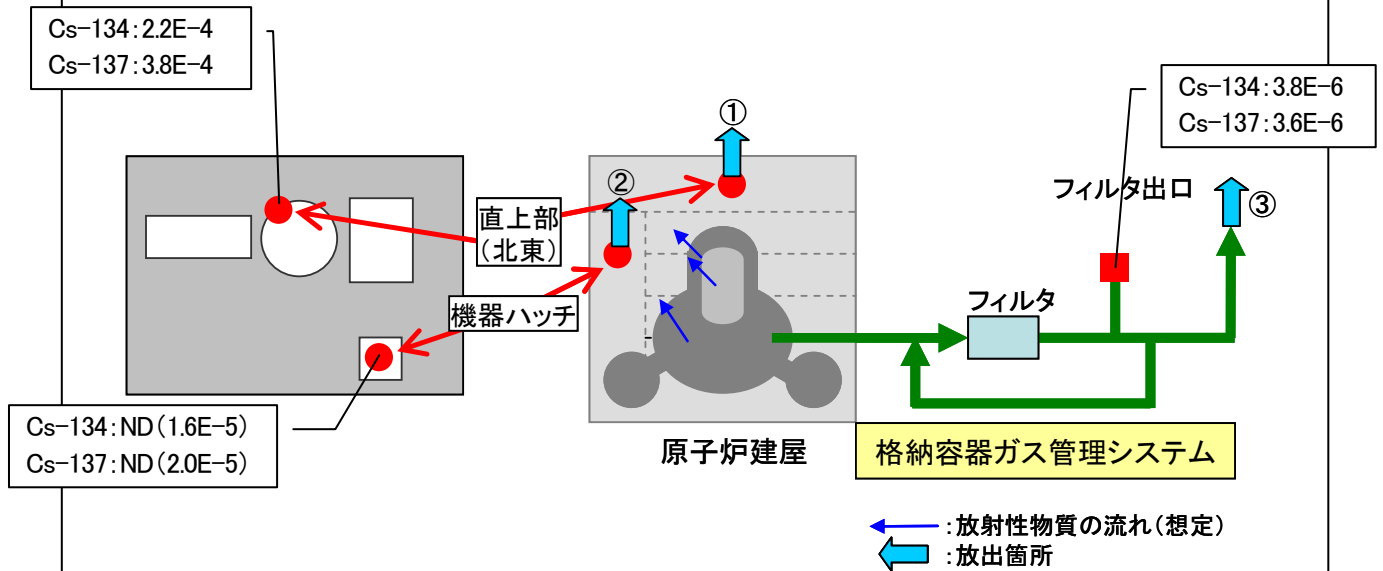
原子炉建屋上部のダスト濃度に蒸気発生量に乗じて、原子炉建屋上部からの放出量を算出。

#### ②機器ハッチ部からの放出量

機器ハッチ部からのダスト濃度に風量に乗じて、機器ハッチ部からの放出量を算出。

#### ③原子炉格納容器ガス管理設備からの放出量

ガス管理設備フィルタ出口のダスト濃度に設備流量に乗じて、放出量を算出。



### 3号機のサンプリング概要

※吹き出しの濃度は、1月に採取し、評価に用いたダスト濃度を示す。(単位: Bq/cm<sup>3</sup>)  
検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載し、括弧内に検出限界値を示す。

(注) 平成24年9月～12月末までの中長期対策会議 運営会議の当該資料の「1号機のサンプリング設備概要」において“大物搬入口開放”と記載していましたが、実際は10月～12月までは大物搬入口を「閉塞」した状態で測定を実施していましたので、訂正させていただきます。